

安城市環境基本計画改定骨子(案)

目次

第1章 計画の基本事項

- 1.1 計画策定の背景
- 1.2 目標年次
- 1.3 計画の位置づけ

第2章 計画の体系

- 2.1 まちの将来像
- 2.2 基本目標
- 2.3 施策の体系

第3章 基本的施策

- 3 低炭素なまちをつくる (1)エネルギーの効率的な利用 ①省エネルギーの推進
…

第1章 計画の基本事項

1.1 計画策定の背景

安城市環境基本計画は、平成13年3月に平成32年度を目標年次とした長期計画として策定しました。

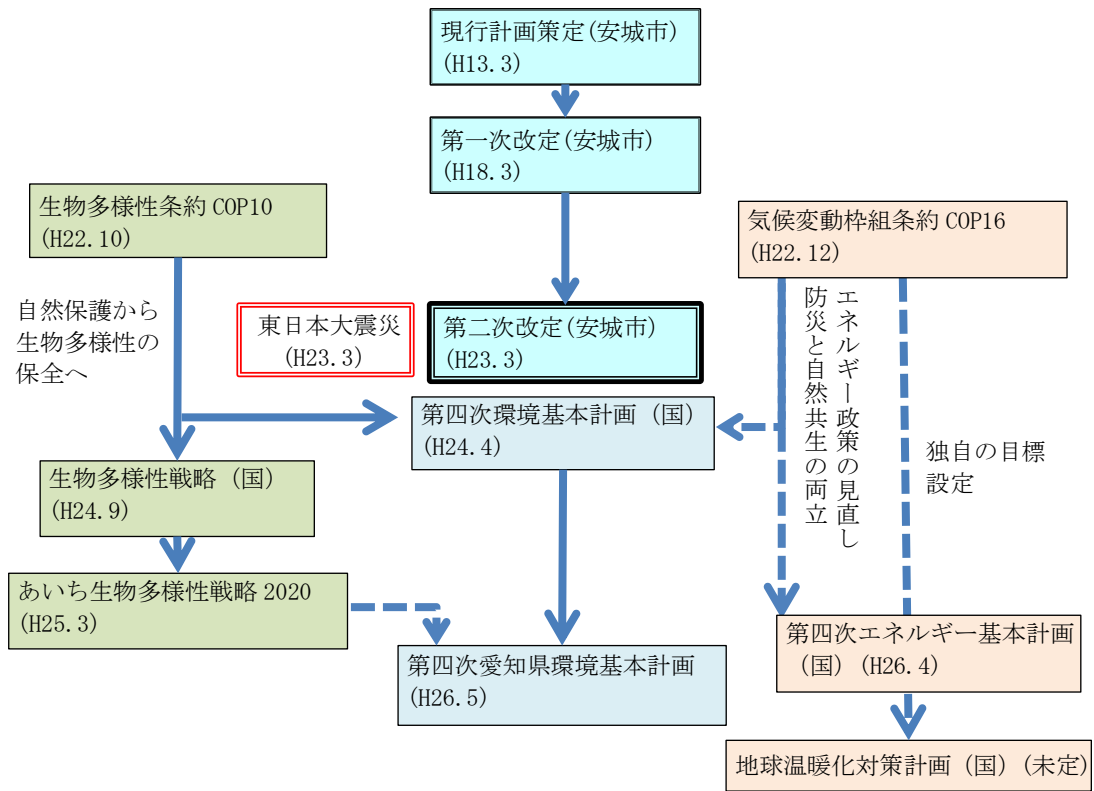
現行計画の第二次改定を実施した平成22年度には、生物多様性条約や気候変動枠組条約の締約国会議が開催され、その結果は環境政策に大きな影響を与えています。生物多様性条約の締約国会議では、自然保護から生物多様性の保全へと、視点の転換が求められました。気候変動枠組条約の締約国会議では、温室効果ガス排出量は、我が国は京都議定書の第二約束期間には参加せず、独自の削減目標を設定することとなりました。

さらに、その平成23年3月11日には東日本大震災が発生し、その後の東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、我が国のエネルギー基本計画は、将来の電源構成に大きな変更を求められています。このような社会情勢を受け、平成24年4月に閣議決定された我が国の第四次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿を『安全』が確保されることを前提として、『低炭素』・『循環』・『自然共生』の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会」と定めています。

これにより、資源・エネルギー分野に限らず、災害への対策も考慮した持続可能なまちづくりが求められることになりました。特に東日本大震災によって、これまでの大規模集中型の電力システムが、災害に対する脆弱性を有することが分かりました。地域において、地域資源である再生可能エネルギーを導入しつつ、災害時においても地域で自立的にエネルギーを確保する自立・分散型低炭素エネルギー社会構築が急がれています。

加えて、平成26年4月には、人為による水循環の変化が、渇水や洪水、水質汚濁、生態系等へ様々な影響を引き起こしていることを鑑み、水循環に関する施策を総合的に取組むための水循環基本法（法律第16号）が、制定されました。また、平成27年12月にパリで開催された気候変動枠組条約の締約国会議 COP21で、日本は2030年までに温室効果ガス排出量を2013年比で26%削減する目標案を表明しており、国の目標達成に貢献できる施策が必要とされています。

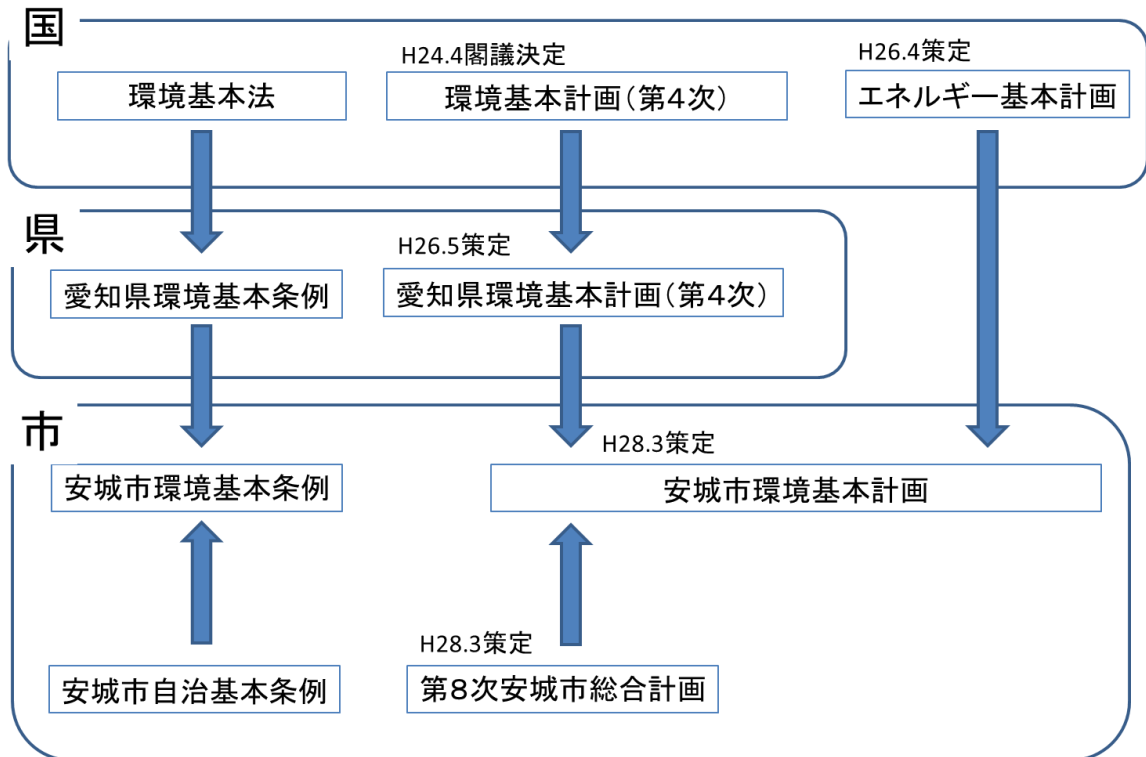
安城市では、これらの社会情勢を計画に反映させるため、最終目標年次の平成32年度に向けた最後の5年間に、計画を見直しします。



1.2 目標年次

安城市環境基本計画の目標年次は平成32年度とし、本改定による対象期間は平成28年4月～平成33年3月とします。

1.3 計画の位置づけ



第2章 計画の体系

2.1 まちの将来像

環境負荷の少ない、人と自然が共生する、良好な環境が持続的に発展するまち

安城市環境基本計画は、第8次安城市総合計画の環境分野を補完する位置づけになります。このため、第8次安城市総合計画の環境分野の施策が目指す姿である「市民一人ひとりが、社会の低炭素化・自然との共生・資源循環など環境に対する高い意識を学びや協働を通じて育むとともに、それぞれの立場で環境配慮行動に積極的に取り組むことにより、環境負荷の少ない、人と自然が共生する良好な環境が持続的に発展する社会」の理念に基づき、まちの将来像を「環境負荷の少ない、人と自然が共生する、良好な環境が持続的に発展するまち」とします。

2.2 基本目標

望ましい環境像を実現するための柱として、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 低炭素なまちをつくる

地球温暖化など人類の生存基盤に関わる地球規模の環境問題を解決するためには、私たちの生活を見直し、二酸化炭素排出量を減らす取組みを進めていく必要があります。計画では、二酸化炭素の排出が少ないまちを「低炭素なまち」と定義します。近年では、省エネに加え、エネルギー消費量の少ない機器への更新や、再生可能エネルギーの導入が注目されています。普段の生活や移動におけるエネルギーの利用、経済活動といった日常の各場面で、市民一人ひとりが、二酸化炭素排出量の削減につながる行動に取り組むことで「低炭素なまち」を目指していきます。

基本目標2 暮らしと自然をまもる

本市には、広い田園や多くの公園が存在し、生活に安らぎと快適さをもたらしています。また、市民による美化・緑化活動も盛んに行われています。一方で、市域南部に位置する油ヶ淵の水質汚濁等の生活型公害や、まちの美観を損ねるポイ捨てをはじめとした問題が存在します。また、山林の存在しない本市においても、河川や水田等に多様な生物種が存在しており、それらの生育・生息環境の保全も必要です。市民一人ひとりが身近な生活環境の質の向上について考え、行動することで、市民の「暮らし」と安城の「自然」が守られるまちを目指していきます。

基本目標3 資源が循環するまちをつくる

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、健全な資源の循環を阻害してきました。まだ使える資源を捨ててしまうのは、資源の多くを輸入に頼る我が国においては、非常に「もったいない」ことです。また、平坦な土地である本市においては、排出されたごみを最終的に処分する場所の確保も大きな問題です。一方で、都市化により、本市の発展を支えてきた明治用水に接する機会が減り、水資源の大切さについて認識する機会も減っています。モノを買うとき、捨てるとき、そして水を使うときに、市民一人ひとりが資源の循環について考え、行動することができる「資源が循環するまち」を目指していきます。

基本目標4 市民みんなが行動するまちをつくる

近年、環境問題は、複雑かつ多様化し、行政単独での課題解決は困難になっています。日常の生活や事業活動が、環境を悪化させる要因の一つになっていることがあり、課題解決に向けては、市民一人ひとりが行動を起こすことが必要になっています。そのためには、あらゆる世代への環境学習の機会の提供、情報発信等とともに、市民や事業者といった多様な主体を含む地域全体で環境を保全していく仕組みをつくり、行動を支援していく必要があります。市民一人ひとりが環境問題を「自分の問題」として意識することで、この環境を次代に引継ぐことのできる、持続可能な社会の姿「市民みんなが行動するまち」を目指していきます。

2.3 施策の体系

【別紙参照】

第3章 基本的施策

基本目標	分野別目標	基本施策
1 低炭素なまちをつくる	(1) エネルギーの効率的な利用	①省エネルギーの推進
		②エネルギーの地産地消の推進
	(2) 適切な交通手段の選択	①環境に優しい自動車の利用促進
		②自転車の利用促進
(3) 環境と経済の調和	③公共交通機関の利用促進	
2 暮らしと自然を守る	(1) 快適な暮らしの実現	①生活型公害の防止
		②安全・安心で快適な生活環境の向上
		③緑あふれる美しい都市景観づくり
	(2) 自然との共生	①生物多様性の保全
		②水辺環境の保全
	(3) 農のある暮らしづくり	①農に親しむ環境づくり
②農と環境の保全		
3 資源が循環するまちをつくる	(1) 資源の循環	①2R（リデュース・リユース）の推進
		②リサイクルのしくみづくり
	(2) ごみ減量の推進	①ごみ分別、減量の徹底
(3) 水循環の保全	①水資源の保全と意識の向上	
4 市民みんなが行動するまちをつくる	(1) 次代につなぐ人づくり	①環境学習の推進
	(2) 参加と協働の推進	②多様な主体による環境活動の推進

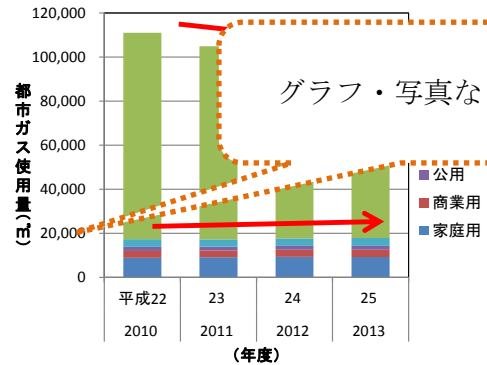
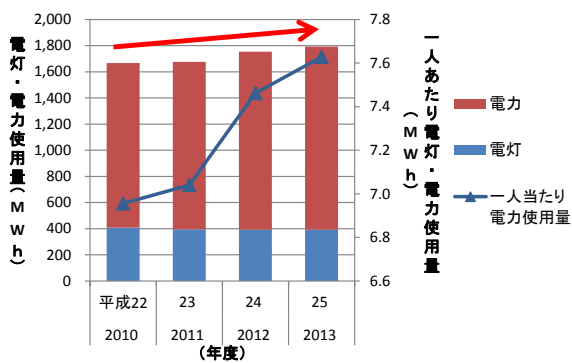
3 低炭素なまちをつくる (1)エネルギーの効率的な利用 ①省エネルギーの推進

環境の現状と課題

基本施策ごとに2ページで構成

- ・人口が増加し、市全体の環境負荷が増加する傾向にあります。さらに世帯あたり人口が減っていることから、家庭の一人あたりエネルギー使用量が増加する傾向があり、エネルギー使用の削減が急務です。
- ・EV・PHV、FCV、太陽光発電等の新技術に比べ、HEMS の認知度が低く、情報を提供する必要があります。
- ・断熱材やペアガラスなどへの関心も高まっておりへの環境対策も必要です。

概要を文章で記載



グラフ・写真などを掲載

資料：安城の統計

図 電灯・電力、都市ガス使用量の推移

成果指標と目標値

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	指標の見方
1人あたり販売電力量 (家庭用電力) (kWh/人・年)			家庭における省エネの努力を示すものです。効率的な利用により、一人あたりのエネルギー使用量を減らすことを目指します。
1人あたり都市ガス使用量(家庭用) (m³/人・年)			

施策の展開

施策名	事業内容	担当課
111 環境配慮型機器 の導入支援	1111 HEMS、LED 照明等のエネルギーを効率的に利用できる機器を導入する際に、補助金等の支援を行う	環境首都推進課
	1112 HEMS、LED 照明等のエネルギーを効率的に利用できる機器を導入する際に受けられる国・県等の補助制度を紹介する	環境首都推進課
	1113 HEMS、LED 照明等のエネルギーを効率的に利用できる機器の省エネ効果や経済的なメリットについて、啓発する	環境首都推進課
112 環境配慮型住宅 の普及支援	1121 断熱効果を高める窓を使用するなど、省エネ効果の高い設備を使用した環境配慮型住宅について、啓発等を行う	環境首都推進課 区画整理課
	1122 既存住宅の断熱効果を高めるための改修など、省エネのための改修に対する補助等を行う	環境首都推進課 資産税課
113 省エネルギー効 果の情報提供	1131 省エネ効果を数値やグラフ等で見せる「見える化」などの情報を提供する	環境首都推進課
	1132 省エネにつながる行動を促進する	環境首都推進課

事業について掲載

環境コラム ～HEMSとは～

詳しい解説や豆知識的な情報を掲載